

(実績報告)

令和7年度 委員会の活動方針など

	総務建設	文教福祉	広聴広報	議会運営
委員長の所信	「大口町に住みたい」 「大口町で働きたい」 皆様にそう思っただけのような、安全で魅力的な街づくりを目指してまいります。	町民の生活における不安を減らし、健やかに安心して将来を描ける環境づくりを目指し、町民への「人への投資」を観点に活動を進めてまいります。	情報過多の現代に置いて、私たち地方議員として本当に必要なことは何か。昨今の日本全体を取り巻く政治不信が続く中で、政策の実現や安心安全な住環境を整えることは当然とし、その情報発信もまた必要な業務であることは間違いありません。 本年度当委員会では、齊木議長の掲げる「開かれた議会」をテーマとして、これまでの培ってきた既に充実した広報を中心に、その間口を広げるべくプラスアルファを目指してまいります。	現在の大口町議会基本条例には、災害・感染症・テロなどの非常時において議会の機能を維持・継続するための規定がなく、危機対応に課題があります。このため、非常時における議会の対応を明記する条文を追加する一部改正を目指してまいります。
活動方針	政策提案に向けた取り組み ・防災力・防犯力向上に向けた調査・研究 →下記参照 ・町内企業の魅力発信について調査・研究 →委員会として具体的な活動には至らず	政策提案に向けた取り組み ・子ども、働く現役世代の負担軽減に繋げる政策など、以下の観点について調査・研究 ・人づくり、教育、学び直し ・子育て ・健康づくり	政策提案に向けた取り組み ・議会だよりを中心に議会情報の周知を行います。 →今年度は告知に大口町公式 LINE アカウントを使い、HP の掲載を通知した。 ・議員全員が広聴広報としての役割をもち、情報収集から宣伝部長まで務める事を目指します。 →委員には、議会広報誌を中心とした広報活動を担っていただき、また議員全員としてはふれあいまつりでの広域活動、また意見交換会「おおぐちアイデア会議」の開催による町民からの情報収集を行った。 ・SNS 等を使い、議会だよりの告知や、様々な活動報告を行い開かれた議会を目指します。 →大口町公式 LINE アカウントを使い、HP の掲載を通知した。 ・事務作業を整理しシステム化を図り、誰もが関われる広報誌作成を実現します。 →今年度は年間を通しての作業内容を同じものとして、より練度をあげ、効率よく編集収集作業が出来るようにシステム化した。	政策提案に向けた取り組み ・近年の自然災害(地震・豪雨など)や新型感染症の経験を踏まえ、非常時にこそ議会の機能が求められるとの認識のもと、議会 BCP(議会業務継続計画)の策定に向けた調査・研究 ・8/1 地方議会議員セミナー受講予定 「自治体の防災・減災対策と議会の役割」 →予定通り実施

視察の実施	具体的な調査内容 ・実施予定 あり 先進的な取り組みをしている自治体 ・実施時期 今後検討していく。 ・視察は実施せず ・11/15 防犯セミナーを開催。講師をお招きして防犯に関する知見を深める。 ※報告書は別ファイルをご覧ください。	具体的な調査内容 ・実施予定 あり 先進的な取り組みをしている自治体 ・実施時期 今後検討していく。 11/4-5 茨城県境町子育て支援施設「S-WORK+KIDS」、東京都日野市発達・教育支援センター「エール」 ※報告書は別ファイルをご覧ください。	具体的な調査内容 ・実施予定 必要があれば行う ・実施時期 今後検討していく 実施せず。	具体的な調査内容 ・実施予定 あり 先進的な取り組みをしている自治体へ ・実施時期 今後検討していく →実施せず
議会報告会・及び意見交換会	(大口町議会報告会及び意見交換会実施要綱より) ①議会広聴広報常任委員長と開催方法・時期の協議をする。 ②議会広聴広報常任委員長と協議し、実施計画案を策定する。 ③テーマ等を決定し、議会広聴広報常任委員会に報告する。 ④テーマの所管委員会が担当して実施する。 ⑥実施報告書を議長・議会広聴広報常任委員長に提出する。 議会報告会の実施 2/14 議会報告会内で、令和7年度の活動を報告。 ※報告書は「令和7年度大口町議会報告会」をご覧ください。 意見交換会の実施 4/22 丹羽消防本部 救急救命隊員 ※報告書は別ファイルをご覧ください。	(大口町議会議会報告会及び意見交換会実施要綱より) ①議会広聴広報常任委員長と開催方法・時期の協議をする。 ②議会広聴広報常任委員長と協議し、実施計画案を策定する。 ③テーマ等を決定し、議会広聴広報常任委員会に報告する。 ④テーマの所管委員会が担当して実施する。 ⑥実施報告書を議長・議会広聴広報常任委員長に提出する。 議会報告会の実施 2/14 議会広聴広報委員会と共同開催 ※報告書は「令和7年度大口町議会報告会」をご覧ください。 意見交換会 実施せず。	(大口町議会議会報告会及び意見交換会実施要綱より) ①他の常任委員会等の委員長と開催方法・時期の協議し、その結果を議長に報告する。 ②他の常任委員会等の委員長と協議し、実施計画案を策定し、議長に報告する。→議長の決定 ④テーマの所管委員会が担当して実施する。 ⑤町民へ周知する。 ⑥実施報告書を議長に提出する。 議会報告会の実施 日時:令和8年2月14日(日)13:30～14:00 場所:健康文化センター1階 多目的室 内容:議会報告会(各委員会報告) 意見交換会の実施 日時:令和8年2月14日(日)14:10～16:00 場所:同上 内容:おおぐちアイデア会議(ワークショップ形式の町民からの問題提起+アイデア交換座談会)	(大口町議会議会報告会及び意見交換会実施要綱より) ①議会広聴広報常任委員長と開催方法・時期の協議をする。 ②議会広聴広報常任委員長と協議し、実施計画案を策定する。 ③テーマ等を決定し、議会広聴広報常任委員会に報告する。 ④テーマの所管委員会が担当して実施する。 ⑥実施報告書を議長・議会広聴広報常任委員長に提出する。

その他	・閉会中の継続審査・調査申出書の提出について(6月定例会へ上程) 6/13 議長へ提出 ・視察の受け入れ なし	・閉会中の継続審査・調査申出書の提出について(6月定例会へ上程) 6/13 議長へ提出 ・視察の受け入れ なし	・視察の受け入れ ・議会だよりの発行(年4回) 予定通り実施 ・ふれあいまつりへの参加 議会アンケートの実施、意見交換会へ繋ぐ ・愛知県町村議会広報クリニックへの参加 令和7年8月5日に参加 ・調査研究 持続可能な広報づくりに向けて 町民向けアンケート等 ふれあいまつりにて実施 その他必要な研究 議会報告会の在り方について	・視察の受け入れ あり →11/7 京都府久御山町 「タブレット導入によるICT化について」 ・昨年度からの申し送り事項について検討 →議会運営に関する申し合わせ事項 NO.6…一部改正, NO.18,19…新たに規定 ・条例等の一部改正等を検討 大口町議会委員会条例 →令和7年第9回12月定例会にて改正承認 大口町議会会議規則 →令和8年第1回3月定例会にて改正承認 大口町議会傍聴規則 →令和8年3月26日全員協議会にて改正承認 大口町議会の個人情報の保護に関する条例施行規程 →令和7年11月21日全員協議会にて改正承認 大口町議会タブレット貸与規程 →令和7年12月24日全員協議会にて改正承認 議会サポーター制度予算見直し →令和8年度より皆減
-----	--	--	---	--